

令和8年度新潟県 RPA 研修業務プロポーザル募集要領

1 業務の概要

(1) 業務名

令和8年度新潟県 RPA 研修業務

(2) 目的

本事業は、職員の効率的で質の高い働き方の実現に向け、RPA (Power Automate) の実践的な活用スキルの習得を目的とした研修を実施し、自ら RPA シナリオを作成し、業務で活用できる職員を育成するとともに、研修受講後のフォローアップにより研修内容が実務において定着することを目的とする。

(3) 業務内容

別紙「令和8年度新潟県 RPA 研修業務委託仕様書」のとおり

(4) 選定事業者

1 者

(5) 委託期間

契約締結の日から令和8年12月25日(金)まで

2 見積限度額

4,746,000 円 (消費税及び地方消費税を含む)

3 資格要件

次に掲げる条件を全て満たす者であること。

(1) 法人又は団体であること。

(2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(3) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者(会社更生法の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされた者であっても、更生計画の認可が決定された者又は再生計画の認可の決定が確定された者を除く。)であること。

(4) 会社法(平成17年法律第86号)第475条若しくは第644条の規定に基づく清算の開始又は破産法(平成16年法律第75号)第18条若しくは第19条の規定に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。

(5) 新潟県暴力団排除条例(平成23年新潟県条例第23号)第2条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(6) 納付が義務付けられている都道府県税、法人税、消費税及び地方消費税を完納していること。

4 募集要領等の内容についての質問の受付及び回答

募集要領及び委託仕様書の内容に関して質問がある場合は、別紙様式1「令和8年度新潟県RPA研修業務プロポーザル質問票」を提出すること。

(1) 質問票提出期限：令和8年5月8日（金）午後5時【必着】

(2) 提出先：下記「13問合せ先」に同じ

(3) 提出方法：電子メール

※メール件名を「RPA研修業務プロポーザル質問書」とすること。また、別途電話により提出した旨の連絡を行うこと。

※電話その他の方法による質問は受け付けない。

(4) 質問への回答

令和8年5月13日（水）までに、新潟県総務部行政改革課ホームページに掲載する。
なお、回答内容は募集要領及び委託仕様書の追加又は修正事項として取り扱う。

5 参加申込及び提案資格の確認結果の通知

(1) 参加申込

本業務のプロポーザルへの参加を希望する者は下記により申し込むこと。

ア 提出書類

(ア) 別紙様式2「令和8年度新潟県RPA研修業務プロポーザル参加申込書」

(イ) 別紙様式3「会社概要」（法人等の概要が分かるリーフレット等も添付）

(ウ) 新潟県に納税義務を有する者にあつては県税納税証明書（未納がないことを証明したもので、提出日の3か月以内に発行されたもの。）

イ 提出期限：令和8年5月15日（金）午後5時【必着】

ウ 提出先：下記「13問合せ先」に同じ

エ 提出方法：電子メール

※メール件名を「RPA研修業務プロポーザル参加申込書」とすること。また、別途電話により提出した旨の連絡を行うこと。

(2) 提案資格の確認結果通知

参加申込者全員に対し、令和8年5月20日（水）までに提案資格の確認結果の通知を電子メールで行う。

(3) その他

参加申込書の提出後に参加を辞退する場合は、別紙様式4「令和8年度新潟県RPA研修業務プロポーザル参加申込辞退書」を電子メールで下記「13問合せ先」に提出すること。

6 企画提案書等の提出

(1) 提出書類

ア 企画提案書

委託仕様書の内容を踏まえ、次の項目について記載すること。

(ア) 企画概要

- (イ) カリキュラム
- (ウ) 実施スケジュール
- (エ) 業務運営体制
- (オ) 類似業務の実績

なお、様式は任意とするが、以下の要件を満たすこと。

- ・ファイル形式は「.pdf」とすること。
- ・視認性の高いレイアウト、フォントで作成すること。
- ・表紙を含め 20 ページ以内とすること。企画提案書のファイルが複数となる場合は、すべてのファイルのページ数の合計が 20 ページ以内となるようにすること。
- ・表紙に「令和 8 年度新潟県 RPA 研修業務委託提案書」と標記し、余白に提案者名を表示すること。

イ 見積書

見積の総額及び内訳について作成すること。

なお、様式は任意であるが、以下 URL を参考に、見積金額、見積年月日、見積書提出先（新潟県知事 花角 英世）、見積者の所在地、法人名及び代表者の職・氏名並びに発行責任者及び担当者の氏名・連絡先については必ず記載すること。

<https://www.pref.niigata.lg.jp/uploaded/attachment/289707.pdf>

(2) 提出期限等

ア 提出期限：令和 8 年 5 月 22 日（金）午後 5 時【必着】

イ 提出先：下記「13 問合せ先」に同じ

ウ 提出方法：電子メール

※メール件名を「RPA 研修業務プロポーザル企画提案書」とすること。また、別途電話により提出した旨の連絡を行うこと。

(3) 留意事項

- ・書類の作成に用いる言語は「日本語」、通貨は「日本円」、単位は「日本の標準時及び計量法」によるものとする。
- ・参加者は、1つの提案しか行うことができない。
- ・提出期限以降の企画提案書及び見積書（以下「企画提案書等」という。）の差替え又は再提出は認めない。

7 プレゼンテーションの実施

企画提案書等の内容審査のため、提案者は、令和 8 年度新潟県 RPA 研修業務受託候補者審査委員会（以下「委員会」という。）において、プレゼンテーションを実施するものとする。

ただし、委員会が本プロポーザル募集に参加を表明した者が多数であると認める場合は、提出された書類による第 1 次審査を行い、あらかじめプレゼンテーションを求める者を選定した上で行うことがある。

(1) 実施日等

ア 実施日：令和 8 年 6 月 8 日（月）予定

イ 場所：オンライン会議システム（Zoom）

(2) 実施方法

提案者が審査委員に対し、企画提案書等により自己の企画内容について説明した後、審査委員から質疑を行う。時間配分は、企画内容の説明を15分、審査委員による質疑を10分とする。

なお、詳細については、参加申込書を提出した者に別途通知する。

また、プレゼンテーションの実施にあたり、企画提案書等以外の追加資料の使用は認めない。

8 審査要領

(1) 審査方法

(2) に定める評価基準に基づき、委員会が、提出された企画提案書等及びプレゼンテーションの内容に基づき審査し、最も優れた提案を行った者（以下「最優秀提案者」という。）及び次点者を決定する。

(2) 評価基準

審査項目、審査の視点及び配点は下表のとおりとし、各審査委員が100点満点で採点する。

審査項目	審査の視点	配点
提案内容	業務目的、業務内容を十分に理解しているか。	5点
	地方公共団体の業務実態を踏まえた提案となっているか。	5点
	座学の内容は、受講者の習熟度に応じて Power Automate に関する十分な知識を得ることができる内容となっているか。	20点
	ワークの内容は、受講者の習熟度に応じて、受講者自身の業務を題材に実務上の具体的な課題解決や研修後の実務活用がイメージできる内容となっているか。	20点
	研修受講後におけるフォローアップの工夫がなされており、研修内容の実務定着が期待できる内容となっているか。	10点
	研修受講者から他の職員へのノウハウの横展開が期待できる内容となっているか。	10点
	仕様書に記載されていないプラスアルファの提案があり、かつ有用な提案であるか。	10点
業務遂行能力	提案内容を確実に実施する能力を有すると認められるか。（業務運営体制、受託実績等）	10点
費用対効果	提案内容と見積額を比較考量し、高い費用対効果が期待できるか。	10点
	合計	100点

9 審査結果の通知及び公表

審査結果については、提案者それぞれに文書で通知する。

また、最優秀提案者及び次点者の名称を新潟県庁ホームページで公表する。

10 日程

- | | |
|-----------------|----------------|
| (1) 公 募 開 始 | 令和8年4月24日(金) |
| (2) 質問票提出期限 | 5月8日(金)午後5時必着 |
| (3) 質問への回答 | 5月13日(水)まで |
| (4) 参加申込期限 | 5月15日(金)午後5時必着 |
| (5) 提案書提出期限 | 5月22日(金)午後5時必着 |
| (6) プレゼンテーション審査 | 6月8日(月)予定 |
| (7) 審査結果の通知 | 6月10日(水)予定 |

11 契約の締結

県は、最優秀提案者と委託契約の締結交渉を行い、別途定める予定価格の範囲内で契約を締結する。

ただし、その者が地方自治法施行令第167条の4の規定のいずれかに該当することとなった場合、契約の締結を行わないことがある。

また、最優秀提案者と協議が整わない場合にあっては、次点者と協議の上、契約を締結する場合がある。

なお、契約の締結にあたり、別紙様式5「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出することとし、提出がないときは契約を締結しない。

12 その他の留意事項

- (1) 企画提案書等の作成、プレゼンテーション等に要する経費は、全て参加者の負担とする。
- (2) 提出された企画提案書については、提案を行った者に無断で使用しないものとする。
- (3) 審査を行う際、必要な範囲において、提案を行った者に通知することなく企画提案書等の複製を作成することがある。
- (4) 企画提案書の著作権は参加者に帰属する。ただし、業務委託先として選定された参加者の提出書類については、県が必要と認める場合には、その一部又は全部を無償で使用できることとする。
- (5) 失格事項
次のいずれかに該当する者が行った提案は、失格となることがある。
ア 本募集要領に適合しない書類を作成し、提出した者
イ 記載すべき事項の全部又は一部を記載せず、又は書類に虚偽の記載をし、これを提出した者
ウ 期限後に企画提案書等を提出した者
エ 参加資格を失った、又は参加資格を満たさないことが判明した者

13 問合せ先

新潟県 総務部 行政改革課 組織・業務改革担当 担当：星野

〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1

電話番号：025-280-5079（直通）

E-Mail：ngt010220@pref.niigata.lg.jp